あち議会だより

令和8年（2026年）
第128号
10月20日発行



浪合夏祭り

9月定例会

★ ９月定例会のあらまし　2 ページ～
★ 決算特別委員会報告　6 ページ～
★ 各委員会報告　8 ページ～
★ 一般質問（６議員）　12 ページ～
★ 用語解説　15 ページ
★ 令和８年西部村議会議員会総会　16 ページ

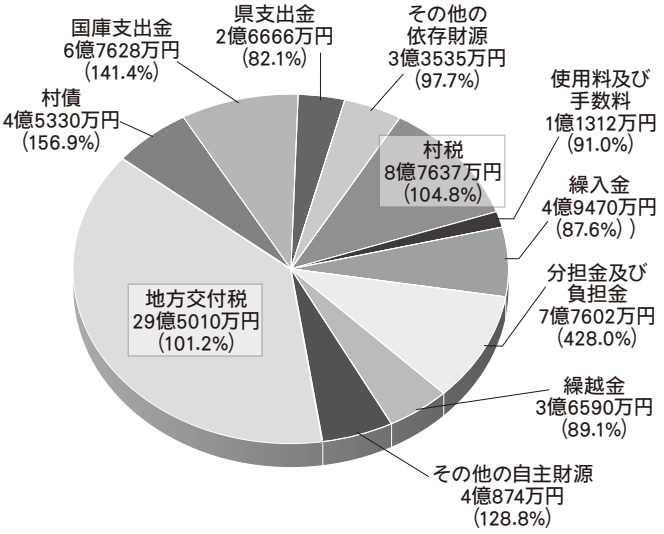
発行／長野県阿智村議会　編集／議会広報委員会　〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場 483 番地　TEL 0265-43-2220　FAX 0265-43-4365

令和7年度阿智村歳入歳出決算

大型事業の実施が控える中、将来の負担を考慮した健全な財政運営を!

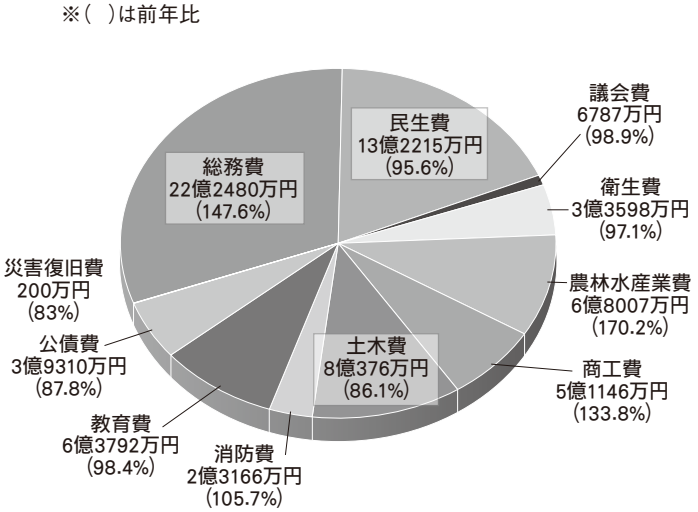
一般会計

歳入 総額77億1654万円



歳出 総額72億1077万円

※( )は前年比



主要財政指標	7年度	6年度	説　明
★経常収支比率	82.6%	83.0%	一般財源に対する施設の維持･管理や人件費などの経常的に支出される経費の割合。少ないほど自由に使えるお金が多くなる。
実質公債費比率	2.3%	2.2%	税収や普通交付税などの一般財源に対する元利償還金(借金の返済額)の割合。借りるより返す方が多いとマイナスになる。(18%以上は要注意)

水道事業会計

	収入（前年比）	支出（前年比）
収益的	1億9510万円 (94.8%)	2億590万円 (98.1%)
資本的	7861万円 (88.1%)	1億53万円 (82.0%)

下水道事業会計

	収入（前年比）	支出（前年比）
収益的	3億3055万円 (97.7%)	3億2255万円 (101.7%)
資本的	2億6150万円 (257.6%)	3億2645万円 (151.3%)

今月の表紙 ❯ シリーズ『ひと+活動+想い』

【浪合夏祭り】　浪合夏祭り実行委員長　小笠原 和司



毎年8月14日に開催されます。浪合自治会が実行委員会を組織して運営をされています。浪合小学校グラウンドを会場に、大煙火大会やビンゴ大会、念流太鼓披露、こどもダンス、盆踊り大会などが催されます。交流人口が多い土地柄、神輿も山村留学生や元留学生のお父さんも一緒になって担いでくださいます。大煙火大会は地元企業や多くの住民のみなさんに支えられ、毎年盛大です。毎年多くの方が訪れてくださり、高原の清涼な空気とともに、間近に見上げる花火と、とりわけ谷間に響く花火の轟音を楽しんでくださっています。

文章中の★の付いた用語は、15ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

9月定例会のあらまし

特別会計

会計名	歳入　（前年比）	歳出　（前年比）
国民健康保険事業	5億2252万円　(91.8%)	5億1076万円　(92.4%)
国民健康保険直診	5804万円（102.4%）	4705万円（100.1%）
介護保険	9億2305万円（101.5%）	9億　278万円（101.3%）
後期高齢者医療	1億　419万円（107.4%）	1億　346万円（107.4%）



監査委員からの主な意見（要約）

一般会計・特別会計

令和7年度の一般会計歳入歳出決算の総額を前年度と比較しますと、歳入において9億3548万4千円増の77億1654万4千円、歳出においては、7億9560万2千円増の72億1076万6千円となりました。令和6年度に比べ歳入で13・8％増、歳出では12・4％増となっています。

性質別歳出については、人件費が前年比7408万3千円（5・7％）増額していますが、全国平均18～20％を推移しています。DX化をさらに推し進め業務の簡素化・効率性向上に取り組んでいただきたい。

基金では、決算年度中増減で1億5202万2千円の減となりました。基金名で見ますと★財政調整基金では8653万1千円減、地域振興基金では5000万円減となっています。基金積立額は適正であるか等、再度精査していただき現状に即した運用に努められたい。

大型事業の実施が今後予測される中で、財政需要が増加します。基金残高及び村債残高等の推移を把握し将来への負担も考慮し、健全な財政運営を行ってください。

水道事業会計

令和7年度の水道事業の経営成績は、経営の健全化を示す★「経常収支比率」について、給水収益減や動力費の高騰・配水費の工事請負費増に伴い、前年度比4ポイント減の91・5％となり、健全経営水準とされる100％を下回っており、経営の健全化を求めたい。

なお、給水状況は、調査による漏水の早期発見による修繕、送水系統、配水系統の調整により漏水普及工事並びに本管布設工事、災害や漏水を伴う断水の他は安定した給水ができ、利用者に不便をかけることがなかった。今後も安定した給水に努められたい。

下水道事業会計

令和7年度決算による経営成績は、経営の健全化を示す「経常収支比率」が令和6年度より低下したが、健全経営の水準とされる100％を上回り101・9％となっている。料金水準の妥当性を示す「経費回収率」は料金収入の減少及び工事費や修繕費の増加のため昨年度より減少し96・3％となり100％を下回った。

年間を通し、安定した汚水処理ができているが、降雨時の不明水流入対策等の懸案事項については今後も取り組まれたい。

pick up

令和8年度老朽管布設替工事請負契約の締結

主な質疑

Q 堅町地区は日頃から水圧の低下が見受けられるが、この工事で改善されるのか。

A 今回の工事で影響を受ける家庭について事前にアンケート調査を行いました。その結果を基に改善に向け対応をしていきます。

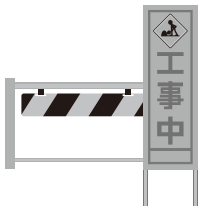
Q 道幅が狭く各家庭の出入り口も多い。工事内容の考えは。

A 日常生活に負担をかけないよう業者を交えた事前の打ち合わせや地元説明会を予定しています。

Q 道路の全面舗装する考えは。

A 設計の段階から全面舗装復旧する考えです。

採決　全員賛成にて可決



pick up

令和8年度スクールバス購入事業の売買契約の締結

主な質疑

Q 当村は積雪も多いがなぜ二輪駆動（2DW）なのか。

A トヨタ社コースターは二輪駆動車の生産しかなく現行も二輪駆動で運行できています。

Q 非常に優れている話は聞くが、トヨタ社コースターのどの点が優れているのか。

A 運転手と相談し、意見を聞く中で運転のしやすさ、ミッションの扱いやすさで選定しました。

採決　全員賛成にて可決



pick up

令和7年度阿智村一般会計歳入歳出決算認定

主な討論

賛成　令和7年度は物価高騰により住民生活を取り巻く環境が厳しさを増す一方、少子化や人口減少への対応、子育て、教育、行政サービスの維持など、これからの阿智村を考えた取組みを求められた一年であった。こうした中、限られた財源をどう活用し暮らしや将来の村づくりにどう結び付いたのかという視点から確認した。物価高騰が続く中、住民一人ひとりに1万円の商品券を配布する取組みや、子ども家庭センターによる相談支援など体制づくりが進められた。また、★義務教育学校開校に向けた準備も始まった。監査員からもDX化を推進し、業務の簡素化や効率化を図るよう指摘されている。職員の負担を軽減し、住民にとって便利でわかりやすい行政サービスに繋げることを着実に進めていただきたい。現時点では良好な財政運営がされているが、基金は減少し、人件費は増加している。今後大型事業を控える中、必要な施策にしっかり財源を充てる一方、効果を見極め、限られた財源をどこへ振り分けるのか、優先順位を明確にすることが求められる。

採決　全員賛成にて認定

pick up

役場周辺関田地区道路整備の推進を求める請願

駒場関田地区（役場や橋上医院周辺）の道路整備計画や用地取得の推進を村に求めることの請願。

委員会の審査結果は★「趣旨採択」です。

主な討論

審査結果に反対　この問題は従来より自治会から村へ要望が提出されていたこと、また、公共整備という側面も見られる中、村も取り組んできたが進めることが難しかった事情もある中、請願が出てきたものと理解している。経過はどのようなものなのか、村はどう考えているのか、議会はどう対応していくべきなのか考えることが多くある。閉会中の継続審査という形で次の定例会までに調査研究を進め、この問題について向き合い、議会の対応の在り方を検討することがいいのではないか。

審査結果に賛成　委員会でも慎重に審議してきた。請願書には、「駒場区自治会はこれまでも関田地区の道路整備推進について複数回村へ要望しており、村からは道路整備に関する地権者の了解や協力が得られれば道路整備を進めると趣旨を示している」と記されている。これを地域の議員が共に村へ求めていくのであれば、議員活動の一環として理解するが、個人の議員活動と議会活動は異なるものと考える。地元の方の気持ちは十分理解しているが、これを議会として村へ要望することは難しいと考える。

採決　賛成７　反対４

趣旨採択



上程された議案の議決結果

人　事	阿智村教育委員会委員の任命に関する同意について（２名）	同　意
決　算	令和７年度一般会計歳入歳出決算認定について	認　定
	令和７年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	令和７年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	令和７年度水道事業会計決算認定について	認　定
	令和７年度下水道事業会計決算認定について	認　定
補正予算	令和８年度一般会計補正予算（第２号）について	可　決
	令和８年度介護保険特別会計補正予算（第１号）について	可　決
	令和８年度阿智村水道事業会計補正予算（第１号）について	可　決
	令和８年度阿智村下水道事業会計補正予算（第１号）について	可　決
条　例	後藤育英基金条例の制定について	可　決
	阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可　決
契　約	令和８年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事（阿智川橋）請負契約の締結について	可　決
	令和８年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事（浪間橋）請負契約の締結について	可　決
	令和８年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事（曽山橋）請負契約の締結について	可　決
	令和８年度老朽管布設替工事請負契約の締結について	可　決
	令和８年度スクールバス購入事業の売買契約の締結について	可　決
選　挙	阿智村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	決　定
請　願	役場周辺関田地区道路整備の推進を求める請願について	趣旨採択
損害賠償	損害賠償の額を定めることについて★（専決第７号）	―
	損害賠償の額を定めることについて（専決第８号）	―

議員発議案件の議決結果

意見書	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について	採　択

決算特別委員会

令和7年度決算特別委員会報告

令和8年度9月定例会において、令和7年度各会計決算特別委員会が行われました。各会計における主な審査内容を報告いたします。

令和7年度一般会計歳入歳出決算認定審査



歳入の部

Q 収納率　向上の要因は。

A 法律に基づく滞納整理の執行が挙げられます。滞納整理に当たっては、滞納者との接触を心がけ、それぞれの事情を把握しながら、滞納の解消に向けた対応を進めています。

Q ふるさと納税　予算より少ないが、成果は。

A 予算で1億2000万円を見込み、実績では1億1600万円余の寄附金でしたが、前年比では増加しています。



歳出の部

Q ★不用額　カーブミラー設置、予算を計上したものの、設置ゼロとなった理由と今後の対応は。

A 要望を受けましたが、場所等の精査に時間を要し、設置に至りませんでした。

Q 不用額　防犯灯の新設、予算があるにもかかわらず執行できなかった理由と、今後の執行については。

A 設置基準や優先順位等の精査に時間を要し対応できませんでした。両件とも今後は優先順位を考慮して設置を進めます。

Q 授産施設事業　現在の利用者は何人か。事業の維持、継続に対する考えは。

A 現時点で、阿智が13名、浪合が10名で、減少傾向ですが、事業は継続していきたいと考えています。

Q 施設の老朽化が進んでいるが、移転等の検討は。

A 阿智の施設は老朽化していて課題であり、移転先を探しています。学校施設なども視野に入れながら、将来のあり方を検討していきます。

Q 定住宅地事業　中関下分譲宅地、状況と全体の収支は。

A 5区画全て売れました。土地購入280万円、設計131万1千円、造成2969万円、収入2674万1千円でした。

Q 運動公園整備事業　B地区、C地区、8年度末の完成予定だが、事業費の財源内訳は。

A 事業費総額、3億5000万円の事業に対して合併特例債約2億9000万円、合併特例債の元利償還金の70％が、後年度に普通交付税で措置されます。約6000万円が一般財源からです。

Q 月川検討委員会　月川の今後の方向性は。

A 現在、登記関係、不動産鑑定の準備を進めています。今後は、★プロポーザルで運営会社を決めていきたいと考えています。


令和8年9月現在の運動公園（B地区）


令和8年9月現在の運動公園（C地区）

Q 農林業振興事業　堆肥センター改修、★撹拌機更新工事、成果は。

A 屋根の劣化が進み、表面のビニールが剝がれ、堆肥にも混入していましたが、改善され太陽光も入るようになりました。また撹拌機の更新で、堆肥センターの長期継続が可能になりました。



改修した堆肥センターや撹拌機

Q 基金残高について、一定額確保するなど、目安はあるか。

A 最低額の設定はしていませんが、今後の大型事業を見据え、今後5年間の事業を拾い上げ国・県の補助金、地方債、一般財源などを整理し、財政シミュレーションを行っています。

Q 大型事業を進めるにあたり、既存事業や補助制度の見直し、組織体制の検討も必要では。

A 大型事業の実施にあたっては、有利な財源となる地方債や補助金を探すとともに、既存事業の見直しによる一般財源の確保や基金の取り崩しも必要になると考えています。補助金制度についても検討していきます。また、総合計画など、村全体を考える企画部門は必要と考えており、来年度の組織人事の中で、一時的な人員配置など、柔軟な対応も含め検討します。



令和7年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定審査

Q 今後の国保税はどのように推移する見込みか。

A 長野県では、令和9年度から11年度までの3年間で飯伊圏域の保険料を統一し、その後、令和12年度から14年度までの3年間で県内統一を進めるロードマップを作成しています。統一に伴い、阿智村の保険料も上昇する見込みです。負担が一気に増えないよう、県で検討していきます。

Q 自治体ごと公平な制度とするため、県や国に、制度改正を働きかける必要があると思うが。

A 制度の統一については長い時間をかけて議論され現在も続いています。阿智村の実情について、県などに伝えていきたいと考えています。

令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定審査

Q 今後の介護保険料の見込みは。阿智村の保険料が高い理由。

A 人口、認定率、サービス量などを基に、20年程度先までの推計を行い、★第10期介護保険事業計画を策定します。阿智村は利用できるサービスの選択肢が多く、利用も伸びていることが、保険料が高くなる一つの要因です。



令和7年度水道事業会計歳入歳出決算認定審査

Q 水道管の総延長や老朽化の状況、今後の更新方針は。また、水道料金と重要管路の更新は。

A 阿智村の水道管総延長は139㎞、管路経年化率は52・75％、更新率は0・43％です。重要管路から耐震化を含めた更新を進め、その他は修繕で対応しています。水道料金とのバランスも考慮しながら更新を進めます。

Q 上下水道の今後の運営について、人口減少などを踏まえ、施設、管路の維持や改修をどのように進めていくのか。

A 上水道は生活に直結するものであり、生活様式を大きく変更することは難しいと考えています。一方、下水道については人口減少などを踏まえ、施設の維持管理を検討する時期に来ています。地形等も考慮し、維持できる地域は維持し、様々な状況を視野に入れ、維持・修繕に努めます。

各会計全て質疑を経て、決算委員会として認定すべきものと決定しました。

総務常任委員会

物価高騰対策として
医療・福祉事業所へ支援補助金
灯油等購入券は一人あたり5千円を配布

後藤育英基金条例の制定

積立基金から★定期運用基金に変更になったため条例を制定。

Q 基金の目的を「教育の振興及び子育て支援」としているが、どのような活用を想定し、将来的には幅広い活用が可能か。

A 奨学金貸与の財源として活用します。将来的な活用の幅を考え、広い目的としています。



阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定

自治体と医療機関をつなぐシステムで個人番号利用事務が必要となるための条例の制定。

マイナンバーカードで福祉医療費受給者資格を確認できるようになります。

Q いつから利用できるのか。

A 医療機関によるシステム改修完了後です。村では令和8年12月から情報提供予定です。

Q これまでどおり紙の受給者証を利用することは可能か。

A 当面は全員に紙の受給者証を交付します。



令和8年度一般会計補正予算（第2号）

■物価高騰対応支援事業費

福祉事業所等事業継続補助金　621万2千円

地域福祉向上のため村内の医療・福祉事業所へ補助金交付

福祉灯油等購入券　1750万円

住民一人当たり5千円の灯油等購入券を配布



■全村博物館費　工事請負費

元一館移転工事　550万円

熊谷元一写真童画館を昼神荘へ仮移設するための工事費

意見 指定管理者の全村博物館協会の収益改善や経営管理について検討が必要ではないか。

意見 ★「世界の記憶」登録を見据え、適切な環境で確実に保存することに注力して欲しい。

■財産管理費

総合計画策定支援事業　770万円

第6次総合計画の検証と第7次基本構想の策定に向けた住民アンケートを実施

Q アンケート回収率を高める方策と結果の提示方法、また住民の声を計画に反映する考えは。

A 配布対象者を統計上必要な数より多めに設定し、回答は紙とオンラインの併用を予定しています。アンケート結果については、できる限り計画に反映し、住民への説明と基本構想案のパブリックコメントを実施します。

令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

介護保険の利用が増えたことによる県交付額の増額。

Q 人口減少と高齢化が進む本村で介護保険制度の維持は大変重要である。国でも中山間地域等における制度改正が検討されている中で、村の実情を国に伝え、制度改正につなげていく必要があるのではないか。

A 町村会でも介護保険制度について議論しており、広域化が難しい南信州地域の小規模自治体の実情を踏まえ、国への要望等対応について検討しています。

いずれの議案も慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



智里地区中古住宅購入決まる

令和8年度阿智村一般会計補正予算（第2号）

■住宅建設費　800万円

若者定住促進として智里西地区中古物件（土地代含む）を800万円で村が購入。

Q 購入を決定するにあたり判定基準はあるのか。

A 住民より空き家相談があったときに状態を確認し現地に出向いております。状態もよく修繕は発生しないと判断しました。

Q 不動産の専門機関等に鑑定等相談したか。

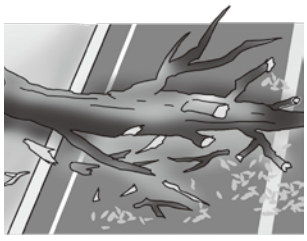
A 不動産業界の算定基準を基に所有者と交渉したものです。



■道路維持費　補修工事　5000万円

Q 村道の維持補修工事5000万円は予定が組まれているのか。

A 倒木、陥没等で既に多く発生しており、補正をお願いしました。



■林務総務費　委託料

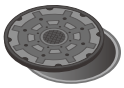
Q 森林経営管理制度意向調査は何％ほど終了しているのか。

A 概ね34・7％です。

令和8年度阿智村下水道事業会計補正予算（第1号）

Q マンホールポンプは基準として何年ほどで更新するのか。

A 15年程度となっていますが、昼神マンホールポンプ1号は22年経過、同じく3号は8年経過ですが、3号は1号より流入が多くなり稼働率が高く、劣化が激しいため更新します。



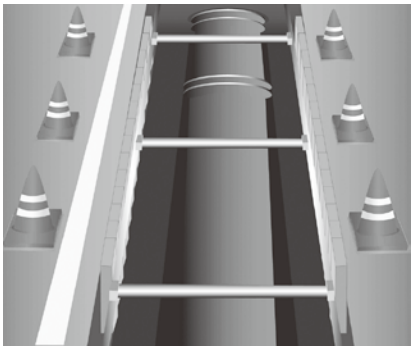
役場周辺関田地区道路整備の推進を求める請願について（請願第2号）

委員会では、道路整備や用地確保を求める請願の趣旨について審査しました。建設農林課及び紹介議員から説明を受け、これまで長年にわたり行政も関わってきた経緯を確認しました。本件の現状や課題を踏まえ、慎重に検討した結果、請願の趣旨は十分理解できるものの、議会として村に要望することは慎重な対応が必要と判断し、趣旨採択と決定しました。

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について（発委第1号）

上下水道は住民の生命を支える最重要インフラですが、現在、施設の急速な老朽化の対応と大規模災害に備えた耐震化の加速化が急務となっています。従いまして、上下水道の老朽化、耐震化対策への支援を大幅に拡充するとともに、経営基盤強化に向けた広域的な支援を強力に促進されますよう強く国へ要望するため、意見書を提出しました。

審議の結果　採択



リニア特別委員会

掘削開始現場の視察
南木曽町との合同会議行う





掘削開始現場の視察

議会改革の一部として、定例会月の翌月は各委員会で視察研修を企画することとなりました。それを受け、リニア特別委員会では7月21日、5月に掘削を開始した清内路萩の平工区の現場や清内路内の発生土置き場等の工事現場を視察しました。

掘削現場では、特に要対策土（ヒ素やフッ素など自然由来の重金属等が含まれる土）が出た時の対応について質問が多く出されました。JRより、掘削で出た土はヤード（現場出口）内で検査を受け、仮に要対策土であることが判明したら速やかに村に報告して情報共有をし、土は村外に排出運搬し処理されること等との回答を得ました。



清内路非常口掘削現場の様子

清内路地区の発生土置き場では、旧清内路振興室周辺の状況を視察しました。下段に河川がある立地ですが、発生土を利用して平坦な土地の面積を増やし、新しく村営集合住宅が建設されています。熱海での土石流事故後に整備された盛土規制法に基づき、入念な安全対策をして盛り土工事を行っている状況を確認しました。



旧清内路振興室跡地の現在

南木曽町議会との合同会議

9月1日、右記会議を行いました。今回は南木曽町を会場とし、情報交換を主とする合同会議と、南木曽町のリニア新幹線トンネル掘削現場の視察を行いました。

合同会議では、それぞれの町村におけるリニア新幹線工事の進捗や現状ならびに課題の共有、質疑応答が行われています。

阿智村にとっては、今後七久里開発を進めるにあたって南木曽町から発生する土は重要です。阿智村議会からその点について、南木曽町議会に理解を求める発言がありました。



南木曽町議会との合同会議の様子

毎月の委員会について

議会改革の中で、定例会月の翌月は月例の委員会は原則持たないこととなりましたが、リニア特別委員会は日々進捗がある工事、村道や国道の発生土運搬の状況やそれに関連する課題解決のため毎月行うこととしています。

この間では特に、発生土運搬車両の通行状況や村道の改良状況、相談や要望窓口について等、住民への情報発信を広く丁寧に行うことを村や、村を通じてJRに求めています。

政策検討委員会

「地域の未来への提案」
政策提言書を村長へ提出





政策検討委員会では、2年間の活動を通して政策提言をまとめ、9月18日に提言書を提出しました。

今回の提言書は、議会の中だけで検討するのではなく、それぞれの分科会で住民の皆さんとの対話を通じる中で課題を共有して作り上げたものです。

それぞれの提言書について概要を掲載します。

人口問題「選ばれる阿智村」分科会

リーダー　大嶋正男
サブリーダー　櫻井芳一
委員　吉田哲也　田中真美
小林義勝

「選ばれる阿智村」から「選び続けられる阿智村」へ

「消滅可能性自治体から持続可能な阿智村へ」をテーマに、人口減少を単なる人口の増減ではなく、持続可能な地域をどうつくるかという視点から検討しました。住民ミーティングや意見交換を重ねる中で、住宅不足、担い手不足、移住者や子育て世帯の孤立、教育と地域の連携、情報発信、自治会・地域活動の負担など、複数の課題が関係していることが見えてきました。人口そのものを政策の目的とするのではなく、住民が安心して暮らし、地域に誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」「戻ってきたい」「関わり続けたい」と思える地域づくりが重要です。提言では、第一に施策を横断して進める推進体制の再構築をあげ、住宅・空き家対策、移住後の伴走支援をはじめ、教育・子育て、地域文化、地域運営、情報発信、産業・雇用、多文化共生などについて提言しました。人口減少は、行政だけで解決できる課題ではなく、住民、事業者、学校、各種団体、そして議会が、それぞれの役割を果たしながら協働していくことが必要です。私たちは、阿智村を「選ばれる村」にするだけではなく、住んでいる人が「ここで暮らし続けたい」と思える、「選び続けられる阿智村」へ転換していくことを目指すことが重要だと考えます。

「農業及び産業振興」分科会

リーダー　熊谷智徳
サブリーダー　遠山広志
委員　熊谷恒雄　井原敏喜
吉村金利　唐澤浩平　實原恒禎

農地を守り、農業を「稼げる産業」へ

A班では「持続可能な阿智村の農業と、農地・地域を守るために」をテーマに、農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加を踏まえ、農地を将来にわたり維持しながら「稼げる農業」を実現する方策を検討し、スマート農業や鳥獣害対策の★IoT化に加え、「米」「そば」「とうもろこし」のブランド化、販路拡大、6次産業化などを提言しました。

B班では「農作物の6次産業振興」をテーマに、村内外の事業者を視察し、農産物加工やジビエ、皮革製品、クラフトビール、観光など、地域資源に付加価値を加える取り組みを研究しました。阿智村産ジビエのブランド化や鹿皮の商品化、ペットフードによる資源循環、「天空の★ヴィンヤード」など、農業と観光、地域産業をつなぐ提案をまとめました。

A班B班共通して、農業を農業だけの問題として捉えるのではなく、農地、食、観光、景観、地域産業をつなげることによって、阿智村全体の価値を高めていく必要があると考えます。次世代が「継承したい」と思える地域産業をつくることが必要だと考えます。



今回の提言が、住民の皆さんとの対話から生まれた「地域の未来への提案」として、村政に活かされることを期待します。

なお、提言書全文はHPへ掲載しています。

来場者数、協力金の総額はいくらか

花桃まつり期間中で約13万人。協力金3041万円です



唐澤浩平

問　花桃まつり期間中の激しい渋滞について、具体的な緩和策や臨時駐車場の確保状況をどう捉えているか。

熊谷商工観光課長　花桃まつり期間中の周辺道路の渋滞につきましては、毎年大きな課題となっています。県道園原インター線では昼神温泉から会場まで2時間を要するなど、観光客のみならず住民生活への影響も含めて深刻な状況であると重く捉えております。本件は観光振興と生活環境の双方に関わる重要課題であると捉えておりますので、今後はさらに周辺の駐車場の確保や、公共交通・パークランドの活用など、関係機関とも協議しながらより実効性のある渋滞緩和策の検討を進めてまいりたいと考えております。

問　「花桃まつりプロジェクトチーム会議」ではどのような内容だったか。

商工観光課長　主な内容ですが、花桃まつりは当時の創始者の皆様が強い理念を持って進めてこられた「観光振興」「昼神温泉の宿泊客の増加」「地域全体の活性化・振興」という大前提（レガシー）をしっかり引き継ぎ、継続していくことを確認しました。また、住民の皆様が負担ばかりを被るのではなく、祭りの成果や得られた恩恵が、住民の負担軽減やインフラ整備などの形で地域にしっかりと還元される仕組みづくりが必要であることや、今後まつりを継続していくためには、これ以上エリアを無計画に拡大することはせず、いかに管理体制の強化や渋滞緩和に軸足を置くか。あわせて高齢化が進む中で、40代から20代といった次世代を巻き込んだ担い手の確保や地域おこし協力隊の活用による後継者育成の重要性も確認されました。最後に、駐車場や道路整備を含めた、財源を伴う中長期的な計画の作成が必要であることなどが確認されました。

行政における★強度苦情への対応について

公平・公正な行政サービスを守る！



櫻井芳一

問　行政の窓口サービスで重視すべきことは何か。

熊谷総務課長　住民満足だけでなく、法令に基づく公平・公正な対応を基本とし、住民の声に真摯に耳を傾け、透明性と信頼性を確保することが重要です。

問　窓口サービスの評価は。

総務課長　おおむね円滑に運営できています。案内表示の工夫、情報発信、接遇研修を継続しています。一方、複雑化する行政ニーズや過度な要求への対応に苦慮する場面もあり、職員のスキル向上と組織的支援が課題です。

問　通常の苦情と強度苦情は、どう区別するか。

総務課長　正当な苦情や意見は行政サービス改善につながる貴重な情報です。一方、暴力、威圧、人格攻撃、長時間拘束などは区別して対応します。要求内容だけでなく、手段・方法や職員、行政運営への影響を重視します。

問　強度苦情には、組織としてどう対応するか。

総務課長　組織として対応する体制づくりを進めています。また、複数職員による対応、対応時間の設定、記録・録音、管理職への報告と引継ぎ、必要に応じた警察等との連携などについて、対応基準を検討中です。

問　村長として今後どのように取り組むか。

村長　強度苦情への対応は、職員を守るだけでなく、全ての住民に公平・公正な行政サービスを提供するための重要な課題です。正当な意見や苦情には謙虚に耳を傾け、改善につなげます。一方、不当・悪質な要求や迷惑行為は、職員個人に抱え込ませず、組織全体で毅然と対応します。職員が安心して職務に専念できる環境を整えることが、結果として公平・公正な対応と良質な行政サービスの安定した提供につながると考えます。必要に応じて関係機関とも連携し、体制整備に取り組みます。

「日本一歩きたくなる村」を目指しては

自然に歩きたくなる村を目指していきたい

井原敏喜



問　公共交通を単なる移動手段ではなく、住民が暮らし続ける生活基盤として、どのように位置づけているのか。

熊谷総務課長　公共交通は、村民の暮らしを支える社会基盤であり、地域を継続していくために欠かせない社会インフラと位置づけています。

問　公共交通を、乗ること自体を楽しめるものとして、村内巡りなどの取組を発展させてはどうか。

総務課長　利用したくなる仕組みは重要であり、地域公共交通計画の見直しの中で研究していきます。

問　高校生の通学を支えるため、駒場自治会館周辺など、地域の実情に応じた駐輪場を検討できないか。

村長　状況を見ながら、駒場自治会館周辺なども含め、必要性を検討していきます。

問　70周年記念事業をどう評価し、今後も残したい取組はあるか。

村長　多くの世代の参加があり、70周年を知ってもらう機会となった。一過性で終わらせず、将来に残るものにつなげていきたい。

問　60周年のラジオ体操が現在も続いているように、70周年でも「あち歩チャレンジ」などを継続し、自然、歴史、地域、人との出会いを楽しみながら歩く「日本一歩きたくなる村」を目指してはどうか。

村長　「あち歩チャレンジ」は健康づくりに有効であり、70周年のレガシーとして継続したい。地域資源を楽しみながら歩ける「自然に歩きたくなる村」を目指していきたい。

問　70周年を一過性の記念事業で終わらせず、次の10年の村づくりにどうつなげていくのか。

村長　70周年を一つのきっかけとして、歴史や人のつながりを振り返り、子どもたちの体験や地域との関わりを大切にしながら、令和9年度からの次の10年につなげていきたい。

平成の合併協定書の扱いについて

点検の上、社会情勢の変化に対応するため見直す場合は、説明する

吉田哲也



●合併協定書の扱いは

問　新しい学校をどうするか議論が始まっている。私も、魅力的で通いやすい学校をつくっていきたいと思っている。確認するが、平成の浪合との合併協定書に、学校に関してはどのように書かれているのか。

熊谷総務課長　浪合中学校は統合するが、浪合小学校は現状通りとする、と書いてあります。

問　そのことの説明がなく、協議が進んだがどのような事情によるものか。

総務課長　協定書の冒頭に、社会情勢等の変化により内容を見直したいときは、関係住民の意向も踏まえて検討の上調整する、と記載されているためです。

問　合併協定書にふれる内容を変えようとする時、事前にその旨発信しておく必要があると思うがどうか。

村長　多くの会議で社会情勢の変化は説明してきましたが協定書については明確には触れていませんでした。

問　今後の考えは。

村長　協定書の内容を点検し、必要に応じ発信し住民のみなさんと協議します。

●防災について

問　令和8年5月より警報呼称が変更された。村では防災対策について更新していることはあるか。

総務課長　新警報呼称や線状降水帯発生予測対応の配備態勢を追加変更しました。

問　浪合と清内路の防災無線の聞こえにくさ解消にも努力されたい。園原インター線崩落の際の村の対応の検証について、いつ、どのように公表するか。

副村長　阿智村社会福祉協議会の検証結果を受け協議調整中で今年度末には村ホームページ等で公表します。

問　地域孤立の恐れがある際等の防災対策は、昨年度中に策定と聞いていたが。

総務課長　副村長答弁の内容のものと関連するので、来年度上半期までに策定します。

一般質問

•近年の異常気象と阿智村における農作物への影響及び米価について
既存の農業政策を後退させることなく、必要な支援を継続する

•鳥獣害の防護柵設置状況及び、設置後の効果と持続可能な維持管理策について
防護柵に限らず中山間地の課題解決に向け、国・県へ効果的な支援策を要望し続けます



吉村金利

問　異常気象や米価急落による当村の農業持続危機に対し、誇れる村独自の農業政策を後退させることなく継続する考えはあるか。

村長　農業を取り巻く環境は大きく変化している中、継続には適正な価格での取引と経営安定が不可欠であり、農業は地域景観やコミュニティ維持にも重要な役割を担っていると認識している。そのために、既存の農業政策を後退させることなく必要な支援を継続するとともに、異常気象や資材高騰、担い手不足等の環境変化を注視し、エネルギー対策も含め、その時々に応じた支援策を検討し、できる限りの取り組みを進めてまいります。

問　国の交付金活用で実施されてきた防護柵設置事業の設置効果について説明願う。

小松建設農林課長　設置前と比べ鹿や猪による農作物被害、ツキノワグマの侵入も明らかに減少していることから、一定の効果があると認識しています。

問　設置後の雑草、雑木の刈払い、伐採の維持管理はどう行っているか。

建設農林課長　各地区管理組合と村との間で「有害獣大規模防護柵の管理に関する協定書」を締結し、協定書では、防護柵を10年以上存続させるよう、維持管理に努めることとしています。

問　高齢化で防護柵等の維持管理を地元が担う原則は限界がある。行政の支援策を求めるとともに、国・県への働きかけを村ぐるみで行っていただきたい。

村長　防護柵維持管理に限らず中山間地の課題解決に向け、国・県へ効果的な支援策を要望し続けます。また、鳥獣対策をはじめとする地域課題は、誰かに頼るのではなく、官民地域一帯で協力し、住民の意見を聞きながら対策を検討していきます。

一般質問

介護保険広域連合での取り組みに•防護柵を重要インフラに
積極的に発言・地域全体を守る重要な基盤



大嶋正男

問　介護保険第10期策定に向けてどのように取り組むのか。

　中山間地や人口減少地域を対象とし、特定地域サービスという新しい部門が設けられた。村が該当すれば、どのような計画策定になるか。

千葉民生課長　対象地域の指定は示されていないため、断定することはできません。介護サービスを将来にわたって維持するための検討を次期介護保険計画の策定と併せて進めていきたいと考えております。

問　小さな自治体で運営していくことが非常に困難になってきている。広域で取り組めることはできないのかという意見も出てきている。村長のお考えや見解は。

村長　南信州の中でも介護保険料は高いところから低いところもいろいろあるので、低額なところからすればそれは一緒になっていいのかとかご意見も出ています。人材不足は大変な状況になっています。広域連合で取り組むことで問題が少しでも解消できるのであればそれも一つ手ではないかなということも思いながらいたわけです。引き続き私どももしっかり考え、しっかり発言したいと思います。

問　大規模防護策、村の重要なインフラとしての財政措置の考えは。

小松建設農林課長　集落環境の維持、地域の生活環境を守ることにもつながるということで単に受益地域が管理する農業施設として捉えるのではなくて、地域全体を守る重要な基盤として、改めて認識していく必要はあると考えております。

おしえて！セイアくん！（仮）



秋はスポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋と日本の様々な風情を感じることのできる季節です。暑い夏から寒い冬へと季節が移ろいでいく様子をとある曲では「袖を風が過ぎるは秋中」と表現しています。夏の暑さを思いながら過ごしていると体調を崩してしまいますので身体を動かしたり、スタミナが付く食べ物を食べたりして寒い冬に備えましょう！だから「〜〜の秋」なんて言うんですかね…？

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください！

それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう！

ページ	用語解説
2、3	**★経常収支比率とは**　自治体の一般財源に関する経常収支比率は、全体から人件費や維持管理費など経常的なものに支出される経費の割合を表すため、%が低いほど、自由に使えるお金が多くなる 一方、企業会計である上下水道事業会計の経常収支比率とは経常費用（コスト）を経常収益（売上）がどの程度賄えているかを示す%であるため100%を超えると黒字、100%を切ると赤字ということ 同じ「経常収支比率」だが、企業経営か地方自治体かによって意味合いが異なる
3	**★財政調整基金とは**　地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる金。基金を積んでおくことで、年度の税収の増減や災害など不測の事態に対応することができる
4	**★義務教育学校とは**　小学校の６年間、中学校の３年間を合わせた９年間の義務教育を一貫して行う学校のこと
4	**★趣旨採択とは**　請願、陳情に対し内容や考え方は賛同できるが、財政状況や実現性の観点から要望を全面的に実現することが難しいときに用いられる議決のこと
5	**★専決とは**　本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定すること
6	**★不用額とは**　国や地方公共団体の予算において、見積もったものの結果として使う必要がなくなり、支出しなかった残額のこと
6	**★プロポーザルとは**　自治体や企業が仕事の依頼先を選ぶ際、価格だけでなく「提案内容」や「技術・功績」を総合的に評価して事業者を決める方式
7	**★撹拌機とは**　異なる複数の物質を均等に混ぜ合わせる機械のこと。ミキサーも撹拌機の一つ。ここでいう撹拌機は堆肥とおが粉を混ぜ合わせることで完熟堆肥を作っている
7	**★（第10期）介護保険事業計画とは**　介護保険の保険給付を円滑に実施し、地域に必要な介護サービス基盤を計画的に整備するため、地方公共団体が策定する行政計画。１期ごと３年で見直される（現在は第９期目）
8	**★定期運用基金とは**　特定の目的のために決まった額の資金を維持し、運用するために設置する基金のこと
8	**★世界の記憶とは**　世界的に重要な歴史的文書や書物、映像などの記録遺産を保護するためユネスコが開始した登録制度のこと。フランス人権宣言やベートーヴェンの交響曲第９の直筆楽譜などがある
11	**★IoTとは**　Internet of Thingsの略で、身の回りのものがインターネットに接続される仕組みのこと。現代だとテレビやエアコン、自動車などもIoT化されている
11	**★ヴィンヤードとは**　ワイン用のぶどう畑のこと
12	**★強度苦情とは**　一般的なクレームの範疇を遥かに超えた、極めて激しい不満、執拗な抗議、過度な要求を伴う悪質な苦情のこと
16	**★潅水（かんすい）とは**　灌水とも表記し、農作物や草木に人工的に水や液肥（液体肥料）を与えること。日常言葉では「水やり」にあたる

阿智村・根羽村・平谷村の西部支会三村で総会を開催し、平谷村内を視察しました！




西部村議会議員会総会の様子

令和8年7月1日、西部村議会議員会総会が平谷村役場にて開催されました。総会では西部議員会の活動報告、事業計画等が初めに行われました。

各村がかかえている問題や、要望をそれぞれの議会で検討し、長野県へ要望書として、県議会へ陳情書として提出しています。昨年度陳情して採択された項目、継続審査となった項目等報告もありました。

阿智村議会では総務関連・建設農林関連合わせて21の陳情項目を提出しました。今年度阿智村議会では新たに「介護保険制度の安定運営及び保険料負担格差の是正について」などを追加して提出しました。

平谷村、根羽村より提出された項目も総会で確認され、10月23日県へ要望、県議会へ陳情活動を行う予定です。

◆　◆

総会終了後、平谷村の地域協力隊で研修を終えた方が取り組み始めたトマト栽培の施設やその様子を視察させていただきました。阿智村でも取り組んでいる栽培方法で★潅水（かんすい）、液肥管理など全てコンピュータ管理され、ハウス内はスリッパで移動する徹底した管理状況でした。冬場冷え込む時期、降雪対策はどうするのか少し心配になりました。

トマトハウス視察の後、平谷湖フィッシングスポットの現状を見学しました。私たちの世代には平谷湖スケート場のイメージがありますが、池須を4面に仕切り飼っている魚の種類により異なる管理方法のお話を聞くことができ、魚釣りのことは全くの素人の私には難しい話もあり、本当に魚が好きで、種の保存にもつながる話であること、自然とどのように付き合うのかテーマをいただいたような気がしました。

（大嶋　正男）


平谷湖視察


平谷村トマト農家視察

あとがき

暑い8月が終わり、例年にない長雨の9月、秋の実りの収穫にとって、それぞれ影響があったかと思います。

折り返しを迎えて

阿智村議会も任期の折り返しを迎えました。この2年間、村民の皆様の声を大切にしながら、村政のチェック機能を果たし、村の課題についても、建設的な議論を重ねてまいりました。

人口減少や少子高齢化、地域の、商工・農業・観光・医療・福祉・教育など村を取り巻く課題は多岐にわたります。これからの2年間は、これまでの議論を具体的な政策につなげ、将来の阿智村を見据えた取り組みをさらに進めることが重要です。議会として、村民の皆様により身近で、信頼されることを目指し、一歩一歩進んでまいります。

今後の任期においても、皆様のご意見、ご提言を、よろしくお願いいたします。

（熊谷　智徳）